

第 20 回拡大豚熱疫学調査検討会及び第8回野生イノシシ豚熱対策検討会合同会合
概要

日 時: 2024 年8月2日(金)10:00~11:50

場 所: ウェブ開催

出席者: 津田委員(座長)^{1・2}、生澤委員¹、深井委員¹、伊藤委員^{1・2}、小寺委員^{1・2}、
青木委員²、阿部委員²、大谷委員²、三輪委員²、國保委員²、中澤委員²、
早山委員²、平田委員²、仙波委員²

1: 豚熱疫学調査検討会、2: 野生イノシシ豚熱対策検討会

概 要: 議事次第に基づき進行。佐賀野生イノシシ感染確認事例における全ゲノム解析の
結果を受けた今後の対応等について了承された。主な論点は、以下のとおり。

- 現時点までに確認されている佐賀県の野生イノシシ豚熱陽性事例 12 例のうち、3例目
までの全ゲノム解析が完了。この結果によると、昨年8月 31 日に発生した 89 例目の農
場で分離されたウイルスに近縁であり、このグループから分岐したと推定される(89 例目
農場の分離ウイルスに由来する可能性が高い)。
- 佐賀県における野生イノシシへの感染時期については、
 - ① 昨年8月の佐賀県における豚熱の初発以降、野生イノシシにおけるサーベイランスが
強化される中、本年6月に野生イノシシにおける感染事例が確認されるまで、9か月
間豚熱陽性事例が確認されてこなかった。
 - ② 本年6月の野生イノシシにおける1例目の感染事例確認後、発見された死体や捕獲
された野生イノシシでの陽性事例が相次いで確認された。
 - ③ 豚熱陽性の野生イノシシから分離されたウイルスは、遺伝子解析の結果から、国内
89 例目の農場発生に由来する可能性が高いと推定された。
 - ④ ウイルスの分子系統樹解析の結果は、国内 89 例目の農場での発生以降に周辺の
豚や野生イノシシの集団内で個体間の伝播が繰り返されたことを示唆するほどに大
きな遺伝子変異は示していない。
 - ⑤ 野生イノシシにおける感染の確認は、一例目の感染野生イノシシを確認した地域に
集中している。といったことを踏まえると、これまでに陽性が確認された野生イノシシの事例は、いずれも
最近になって、89 例目の農場に由来するウイルス株(またはそれに極めて近しい派生株)
に暴露した可能性が高い。
- 感染源としては、
 - ① 国内 89 例目の埋却地で感染性を有して残留していたウイルス
 - ② 防疫措置後に何らかの原因で発生農場周辺に残留していたウイルス
 - ③ (可能性は低いと考えられるが)89 例目以降に野生イノシシ群内で維持されていたウ

イルス

の大きく3つの可能性が推定される。

①の可能性については、89 例目はワクチン未接種農場での発生であり、かつ、ウイルスの侵入から当局への通報までに長期間が経過していたため、防疫対応の時点ですでに農場内にウイルスがまん延し、大量のウイルスが増殖した状態であったため、当該埋却地にも大量のウイルスが持ち込まれていたことは否定できない。ただし、埋却措置後にも感染性のある豚熱ウイルスが長期間埋却地に残るのかは不明である。

②の可能性については、88 例目、89 例目の農場の防疫措置において、当該農場周辺の農場に対する感染状況確認検査が行われており、その結果、いずれも陰性が確認されている。よしんば 89 例目の発生以降に周辺農場にウイルスが侵入し、豚群内でウイルスが不顕性に長期に維持されていたとするならば、今般分離されたウイルスで見られた遺伝子の変異の程度を超えてはるかに大きな変異が見られると考えられることに加えて、免疫付与状況確認検査の結果においても、野外ウイルスへの暴露によって誘導されたより高い抗体価を有する個体が確認されると考えられるが、そのような結果は確認されていない。

③の可能性については、佐賀県における豚熱の初発例以降強化していた野生イノシシサーベイランスにおいて、本年6月まで豚熱陽性事例が確認されてこなかったこと、ウイルスの分子系統樹からは何代も感染が続いているように解釈できないこと等から極めて考えにくい。

ただし、現時点ではいずれの推察にも決定的な根拠といえるものはなく、真の感染源を特定するのは困難である。

○ 系統樹解析の結果からは陽性野生イノシシ3例から分離されたウイルスのゲノム配列は国内 89 例目の農場に由来するウイルスのグループから分岐する 1 本の枝にまとまっており、かつ変異の程度も小さいので、飼育豚や野生イノシシの個体間で維持されてきたウイルスが顕在化したというよりは感染性を保った状態で長期間環境中にとどまっていたウイルスに野生イノシシが偶発的に感染した可能性が高いと考えられる。未だ解析が完了していない他のイノシシ由来ウイルスのゲノム解析の結果によっては、上記の解釈が変更される余地はあるが、現時点では当該地域での限局的にウイルスに暴露された感染事例であると考えられる。

○ 今後の対応としては、

- ① 豚熱感染野生イノシシ由来のウイルスのゲノム検査を引き続き実施する(同一の感染源から野生イノシシ群への感染が継続して起きていないか、あるいは新たな感染源の存在を示唆する事例が出現していないことを確認)
- ② 埋却地に問題がないか確認するため、改めて現状を確認し、問題があった場合は修復等、適切な措置を講じる。
- ③ 周辺農場にウイルスが潜伏していないか確認するため、飼養豚の抗体検査の結果を

引き続き検証する。

- ④ 九州各県において、野生イノシシのサーベイランスを継続し、豚熱の感染確認状況に応じた経口ワクチン散布を実施する。
- ⑤ 感染地域に立ち入る運送・工事等事業者への洗車や消毒の励行や県外からの狩猟の自粛等の協力を依頼する。

また、これらに加えて、野生動物侵入防止用の柵を設けている一方で、入退場ゲートを開け放しにしている農場が散見されたことから、ゲートの開閉に関する指導を含め、農場におけるバイオセキュリティの強化、徹底を図ることが重要。